# 議案第1号

枚方市都市景観基本計画及び枚方市景観計画に 即した屋外広告物等の規制及び誘導について

# 屋外広告物等の規制及び誘導の検討について(案)

### 1 見直しの目的

平成26年4月に施行した枚方市屋外広告物条例は、府条例を参酌した規制基準となっており、平成25年11月に改訂した枚方市都市景観基本計画や平成26年4月に策定した枚方市景観計画に即していないところがあります。このため、屋外広告物に関する規制及び誘導の基準について、これらの関連計画等との整合を図り、また、市域の屋外広告物の状況等を踏まえ、地域の特性にふさわしい良好な景観形成が図られるよう、見直しを行うものです。

### 2 見直し検討のイメージ

景観計画等との整合を図ることを目的とし、検討に係る4つの視点及び市民アンケート調査・実態調査の結果より見えてくるものから、見直し対象項目を設定・検討する。

### 3 見直し検討の基本方向

現在、屋外広告物許可申請は3割程度に留まる状況であり、公衆の安全を確保し良好な景観形成を誘導するため、申請率向上による掲出状況の把握が課題となっています。従って、良好な景観形成の観点から、段階を追った基準の見直しを行います。

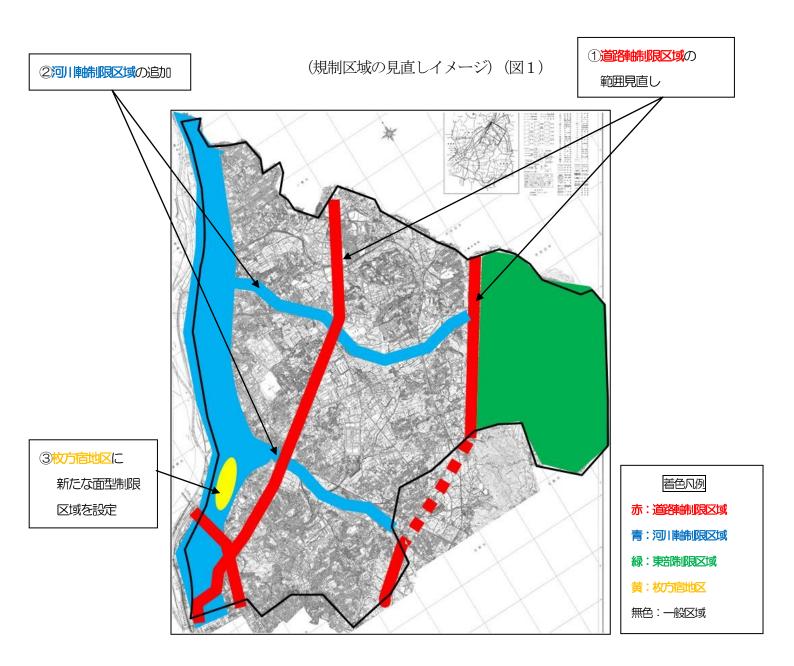
なお、このようなことから、すでに掲出されている広告物 (現在の基準に適合する広告物に限る) が、基準見直し後も一定程度適合する許可基準として設定します。

# 4 規制基準の主な要素

- 規制区域
- ②設置する場所(屋上、壁面、地上)
- ③自家用、非自家用の区別

# 5 見直し基準(広告物の位置、大きさ等の基準)

- (1) 規制区域の変更
  - ①規制区域を市全域とする
  - ②道路軸制限区域の範囲を沿道 50mまでとする
  - ③河川軸制限区域に天野川・穂谷川沿岸区域を追加する
  - ④枚方宿地区に新たな面型制限区域の設定をする



参考: 一般区域(用途地域に関係なく同一基準)

(表1) 今回変更なし

種 別		許 可 基 準
E L	たて	建物の高さの2/3以内
屋上	よこ	建物の幅の範囲内
壁面	たて	建物の高さの範囲内
壁面	よこ	建物の幅の範囲内

- ○自立広告物の制限なし
- ○自家用・非自家用の区別なし

### (2) 基準

① 道路軸制限区域 (表2)

道路輔	曲制限	区域	(沿道50m)		(5	1.例) : 共	見制を見直す箇所	- : 変更なし
			重点制 (住宅		(混在		制限緩和区域 (商業系、駅周辺地域)	
			2低層、1中	高、2中高	1 住居、2 住居、 工業、工専		商業、近	<b>Í</b> 隣商業
	種別		従前	見直し後	従前	見直し後	従前	見直し後
	自家用	たて	建物の高さの1/3以内	-	建物の高さの2/3以内	_	建物の高さの2/3以内	-
	日多用	よこ	建物の幅の範囲内	_	建物の幅の範囲内	_	建物の幅の範囲内	_
屋上	非自家	たて	7.51		7-1		建物の高さの2/3以内	_
	用	よこ	不可	_	不可	_	建物の幅の範囲内	_
		たて	建物の高さの1/2以内	_	建物の高さの範囲内	_	建物の高さの範囲内	_
P# <del></del>	自家用	よこ	建物の幅の範囲内	_	建物の幅の範囲内	_	建物の幅の範囲内	_
壁面	非自家	たて	不可		不可		建物の高さの範囲内	_
	用	よこ	个归	_	不可	_	建物の幅の範囲内	_
	白家用	たて	担生した」		担制なし		担制なし	
	日多用	よこ	規制なし	_	規制なし	_	規制なし	_
その他 広告物		表示面積					50㎡以内	30㎡以内
	非自家 用	高さ	不可	-	不可	-	広告板等:5m以内 広告塔:15m以内	広告板等・広告塔 とも 1 Om以内

- : 一部(災害時関係、利便性向上等のためのもので不特定多数の人が利用する施設等への道案内)緩和
- ◆災害時関係、利便性向上等のためのもので不特定多数の人が利用する施設等への道案内の緩和 →現在も適用除外の規定によって設置できる道案内よりも、<u>対象・規模緩和</u> (対象)
  - ①病院、枚方市又は大阪府地域防災計画に位置づけられる施設への道案内
    - 例)関西医科大学附属枚方病院、パナソニックアリーナ等
  - ②ランドマーク、目印となるような施設(学校、大店立地法のかかる店舗等)
    - 例)大阪歯科大学、くずはモール等

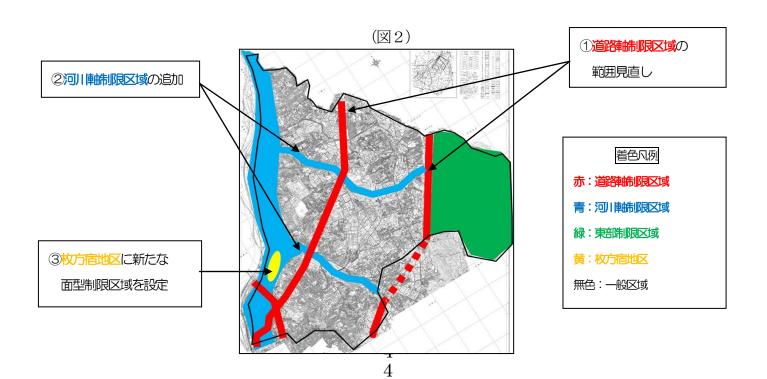
(規模基準) (表3)

	翻貨	Ē	重点制限区域	一般机图区域
	表示面積		(1基あたり	) 30 ㎡以内
共通基準	地上力	らの高さ	10m	以内
牽	・			
括	屋上	たて	建物の高さの1/3以内	建物の高さの2/3以内
<b>別</b>	座上	な	建物の幅	の範囲内
種別毎の基準※	たて		建物の高さの1/2以内	建物の高さの範囲内
*	壁面	だ	建物の幅	の範囲内

※屋上・壁面広告物は共通基準に加え区域に応じた大きさの基準がかかる

### ② 河川軸制限区域、東部制限区域 (表4)

河川輔	河川軸制限区域(淀川:500m、天野川・穂谷川:沿岸50m)、東部制限区域								
					()	1例) : 共	見制を見直す箇所	-:変更なし	
	重点制限区域 一般制限区域 制限緩和区域 (住宅系) (混在系) (商業系,駅周辺地域								
			2低層、1中	高、2中高	1住居、2住居、準住居、準工、 商業、近隣商業 工業、工専、調整区域 商業、近隣商業			「隣商業	
	種別		従前	見直し後	従前	見直し後	従前	見直し後	
	白家用	たて	建物の高さの1/3以内	_	建物の高さの1/3以内	_	建物の高さの2/3以内	- %2	
屋上	13×15	よこ	建物の幅の範囲内	-	建物の幅の範囲内	_	建物の幅の範囲内	_	
圧工	非自家たて		建物の高さの1/3以内	-	建物の高さの1/3以内	_	建物の高さの2/3以内	- %2	
	用	よこ	建物の幅の範囲内	_	建物の幅の範囲内	_	建物の幅の範囲内	_	
	- T	たて	建物の高さの範囲内	_	建物の高さの範囲内	_	建物の高さの範囲内	_	
P* -	自家用よこ		建物の幅の範囲内	-	建物の幅の範囲内	-	建物の幅の範囲内	-	
壁面	非自家	たて	建物の高さの範囲内	_	建物の高さの範囲内	_	建物の高さの範囲内	_	
	用	よこ	建物の幅の範囲内	_	建物の幅の範囲内	_	建物の幅の範囲内	_	
	<b>.</b>	たて	104ut- 1		40 #u# 1		40 <b>4</b> 0 <b>4</b>		
	自家用	よこ	規制なし	_	規制なし	_	規制なし	<del>-</del>	
その他広告物	D他 I	表示面積	7㎡以内	-	規制なし (東部制限区域の調 整区域 : 7㎡以内)	30㎡以内 (東部制限区域の 調整区域 : 7㎡以内)			
	非自家 用	高さ	広告板等:5m以内 広告塔:15m以内	広告板等・広告塔 とも 1 Om以内	規制なし (東部制限区域の 調整区域は 広告板等:5m以内 広告塔:15m以内)	広告板等・広告塔 とも10m以内 (東部制限区域の 調整区域は 5m以内)	規制なし	_	



### ③ 枚方宿地区(表5)

枚方宿地区		()	.例)	:誘導基	準設定	
		限区域 含系)		限区域 E系)		和区域 問辺地域)
	29	高	2住居		商業、近隣商業	
	従前	見直し後	従前	見直し後	従前	見直し後
大きさ の 屋上・壁面・その他広告物 基準	「河川軸	制限区域、剪	東部制限区域	」と同じ		
(新設基準)						
歴史的環境整備ゾーン(街道沿い)						
( , +++ + 10 )						

(新設	基準)		
<b>4</b>	屋上・	歴史的環境整備ゾーン(街道沿い) ・ (1基あたり) 表示面積5㎡を超える広告物	地色の彩度R·YR:10、Y:8、その他:6以内に努める
色彩の基準	壁面· 自立 広告物	商業・業務環境整備ゾーン又は 生活環境整備ゾーン ・ (1基あたり) 15mを超える位置にある広告物 かつ表示面積100㎡を超えるもの	地田のお食品・YR・10、Y・8、その他・6以内に劣める (上記を超える彩度を使用する場合は事前協議を要する) ※新設のみ対象
その他			デジタルサイネージの項目を追加 ・歴史的環境整備ゾーン(街道沿い)では 使用を控える。使用する際は光量や点滅に配慮する。 ・商業・業務環境整備ゾーン・生活環境整備ゾーンでは 上記同様の配慮や、街道から見えないよう配慮をする。

# (3) その他

個別項目について今後ガイドラインでの誘導を検討する

- ・制限区域・広告物種別に応じた誘導基準
- ・のぼり、デジタルサイネージ、ラッピング広告及び屋内広告物の誘導基準

### 6 その他の主な内容

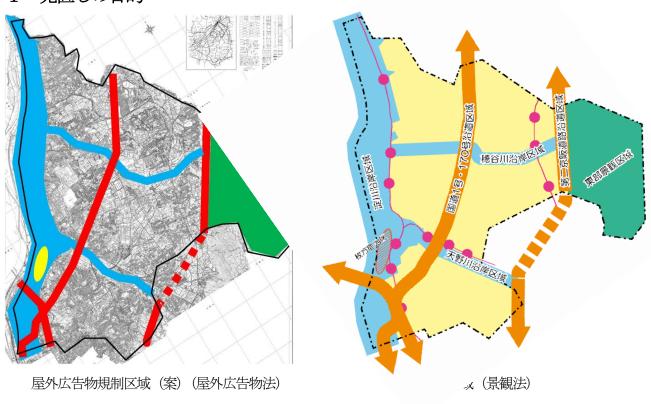
- (1) 禁止区域(広告物等を掲出できない場所)
  - ・第一種低層住居専用地域(変更なし)
  - ・枚方市文化財保護条例の規定による史跡等を追加
  - ・研究所、図書館等禁止区域とする必要がない区域を禁止区域から除外
- (2) 条例の規定の(一部) 適用を受けずに掲出できる広告物の内容(適用除外)
  - ・工事現場の仮囲いの表示
  - ・非常災害時に応急的に表示するもの等

# 7 今後の進め方

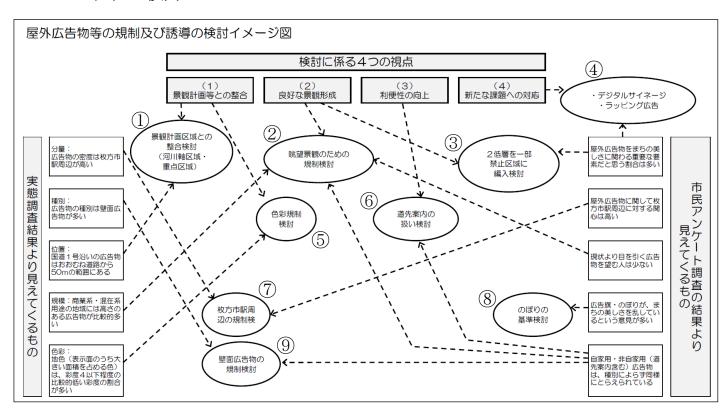
・屋外広告物等の規制及び誘導の検討に係るスケジュール (案) のとおり (資料4)

# 市民アンケート調査・実態調査結果より見ら

### 1 見直しの目的



# 2 見直し検討のイメージ



- ・見直し対象項目の洗い出しと検討
  - ① 景観計画区域との整合(河川軸区域・ 重点区域)
    - →整合させる
  - ② 眺望景観のための規制 (屋上・自立広告物)
    - →自立広告物を規制見直し対象とする

(屋上広告物は大規模なものが多くなる傾向があるわりに、鮮やかな色彩のものが 比較的少ないことから、眺望景観への影響は少ないものとして、基準見直しは必要ないと判断)

- ③ 2低層を一部禁止区域に編入
  - →編入はしない

(実態を考慮し、規制基準ではなく、ガイドラインによる誘導基準等を検討)

- ④ デジタルサイネージ・ラッピング広告・屋内広告
  - →規制基準ではなく、ガイドラインによる誘導基準等を検討
- ⑤ 色彩基準
  - →景観重点区域(枚方宿地区)に新規設定
- ⑥ 道先案内の扱い
  - →利便性確保のため、一部緩和 ※緩和対象は今回審議会の議事資料を参照(資料1 P.3)
- (7) 枚方市駅周辺の規制
  - →屋上広告物の一部新設禁止、その他広告物は規制基準ではなく、ガイドラインに よる誘導基準等の検討を行う
- ⑧ のぼりの基準
  - →規制基準ではなく、ガイドラインによる誘導基準等を検討
- ⑨ 壁面広告物の規制
  - →見直しなし

(小規模のものが多く鮮やかな色彩のものも比較的少ないため、基準見直しは必要ないと判断)

# 3 見直し検討の基本方向

·調查路線全域 広告物種類引設置数 (広告物単位) (単位:基、%)

広告物種類	自家	別用	非自	家用	総計		
屋上広告物	162	2.7%	16	2.2%	178	2.7%	
壁面広告物	3,266	55.1%	181	25.4%	3,447	51.9%	
地上広告物	1,161	19.6%	306	43.0%	1,467	22.1%	
突出広告物	562	9.5%	13	1.8%	575	8.7%	
電柱広告	4	0.1%	167	23.5%	171	2.6%	
立看板等	160	2.7%	13	1.8%	173	2.6%	
広告幕	86	1.5%	0	0.0%	86	1.3%	
のぼり	429	7.2%	3	0.4%	432	6.5%	
その他	21	0.4%	13	1.8%	34	0.5%	
屋内広告物	76	1.3%	0	0.0%	76	1.1%	
総計	5,927	100%	712	100%	6,639	100%	

・調査路線全域 調査路線別設置数・許可状況 (広告物単位) (単位:基、%)

		自家用		*可认优	から許可		叫上: 基、	%) 許可不要	*=*·
種別	路線名	区分	許可不要	許可済	手続き違反	実態違反	総計	許可済	許可なし
		自家用	105	127	1784		2016 100%	232 11.5%	1,784
	国道1号		5.2%	6.3%	88.5% 5	139	144	11.5%	88.5 <sup>1</sup>
		非自家用			3.5%	96.5%	100%	0.0%	100.0
			57		217	30.3/0	274	57	21
		自家用	20.8%		79.2%		100%	20.8%	79.2
路線軸	国道170号		20.0%		1	19	20	0	20
		非自家用			5.0%	95.0%	100%	0.0%	100.0
			1	5	19	00.070	25	6	1:
	**	自家用	4.0%	20.0%	76.0%		100%	24.0%	76.09
	第二京阪道路					5	5	0	
		非自家用				100.0%	100%	0.0%	100.09
		白安田	527	117	714		1358	644	714
	25 III	自家用	38.8%	8.6%	52.6%		100%	47.4%	52.6
	淀川	非自家用			229	21	250	0	25
		非日外用			91.6%	8.4%	100%	0.0%	100.0
		自家用	5	2	13		20	7	1:
河川軸	天野川	日外川	25.0%	10.0%	65.0%		100%	35.0%	65.0
州川丰田	人北川	非自家用			1	3	4	0	
		уга жл			25.0%	75.0%	100%	0.0%	100.0
		自家用	31	6	49		86	37	49
	穂谷川	a sym	36.0%	7.0%	57.0%		100%	43.0%	57.09
	ווי בויטור	非自家用			19	6	25	0	2
		J. 11 35/11			76.0%	24.0%	100%	0.0%	100.09
		自家用	13		14		27	13	14
	市道北楠葉第1号	L 36/11	48.1%		51.9%		100%	48.1%	51.99
	線	非自家用			2		2	0	:
		× = × · · ·			100.0%		100%	0.0%	100.09
		自家用	26	2	16		44	28	16
第二種	市道楠葉中宮線	L 36/11	59.1%	4.5%	36.4%		100%	63.6%	36.49
低層	小之間太十日秋	非自家用			1		1	0	1
		J. E. S			100.0%		100%	0.0%	100.09
		自家用	44	2	32		78	46	32
	市道阪八幡線		56.4%	2.6%	41.0%		100%	59.0%	41.09
	11-22-1941	非自家用			28		28	0	28
					100.0%		100%	0.0%	100.09
		自家用	36	15	66		117	51	60
第一種	市道新香里中央		30.8%	12.8%	56.4%		100%	43.6%	56.49
中高層	線	非自家用			11		11	0	1
		1	101		100.0%		100%	0.0%	100.09
		自家用	101		57		158	101	5
枚方宿	枚方宿地区		63.9%		36.1%		100%	63.9%	36.19
		非自家用			100.0%		27 100%	0.0%	100.09
	1	-	10	4	<u> </u>				
	油田井 ノナンラ !!!	自家用	12		35		51	16	3
東部	津田サイエンス地区	<u> </u>	23.5%	7.8%	68.6%		100%	31.4%	68.69
	-	非自家用		14.3%	71.4%	14.3%	100%	14.3%	85.79
	1	1	400			14.5%			
		自家用	422 32.3%	0.2%	880 67.4%		1305 100%	425 32.6%	67.49
	枚方市駅	<b>—</b>	32.3%	0.2%	170		170	32.6%	170
		非自家用			100.0%		100%	0.0%	100.09
		l	41	3	129		173	44	129
	枚方市駅	自家用	23.7%	1.7%	74.6%		100%	25.4%	74.69
駅前	(うち中心部)		20.7/0	1.7/0	48		48	0	48
		非自家用			100.0%		100%	0.0%	100.09
		l	87		207		294	87	20
	14 25 50	自家用	29.6%		70.4%		100%	29.6%	70.4
	樟葉駅	JL 4			23		23	0	2
	1	非自家用			100.0%		100%	0.0%	100.09
	•								
		自家用	1467	282	4102		5851	1,749	4,10
		-	25.1%	4.8%	70.1%		100%	29.9%	70.1
	泉全域※1	非自家用		1	522	189	712	1	71
調査路線		1	1	0.1%	73.3%	26.5%	100%	0.1%	99.9
調査路線		-							
調査路線		総計	1467 22.4%	283 4.3%	4624 70.5%	189 2.9%	6563 100%	1,750 26.7%	4,813 73.39

<sup>※</sup>許可なし(実態違反):現状許可基準に不適合である広告物 ※許可なし(手続き違反):現状許可基準に適合するが、許可申請が未提出の広告物 ※屋内広告物(76基)を除く ※1 路線が交差する箇所は各路線ごとに広告物を重複して集計しているため、路線ごとの合計は路線全域の広告物数と一致しない。

# 4 規制基準の主な要素

屋外広告物の基準数値について

- (1) 規制の要素
  - ①規制する区域(用途地域)
- ②設置する場所(屋上、壁面、地上)
- ③自家用、非自家用の区別



広告物の大きさ基準が決定(たて、よこ、地面からの高さ)

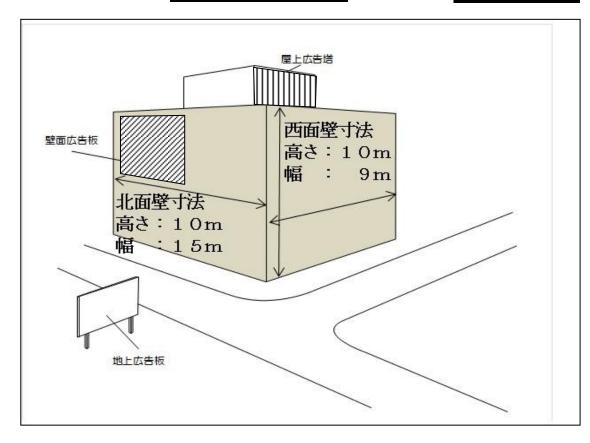
(2) 許可基準例 (池之宮1丁目 国道1号沿い)

①国道1号から50m以内の場所 ②設置する場所:壁面、屋上 ③自家用広告物

用途地域:準住居地域

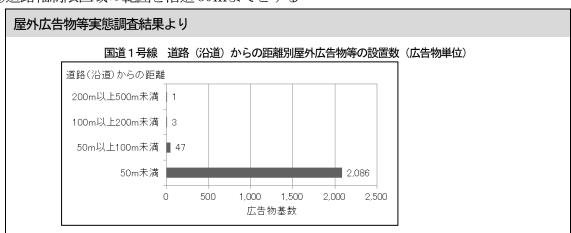


場所	種 類	たて・よこ	基準 寸法	計算	許 可 基 準
北面 壁面広告物		たて	建物の高さの範囲内	10m以内	
北面	空川四口物	よこ	建物の幅の範囲内	15m	15m以内
西面	屋上広告物	たて	建物の高さの2/3以内	$10\text{m}\times2/3$	6.6 m以内
	<u> </u>	よこ	建物の幅の範囲内	9 m	9m以内



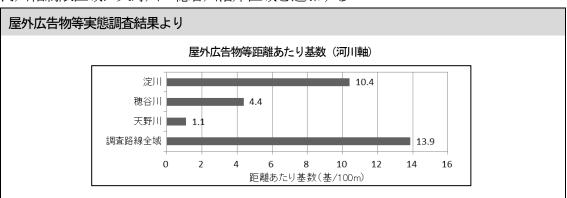
### 5 見直し基準

- (1) 規制区域
  - ①規制区域を市全域とする 枚方市景観計画との整合を図り、規制区域を市全域とする。
  - ②道路軸制限区域の範囲を沿道50mまでとする



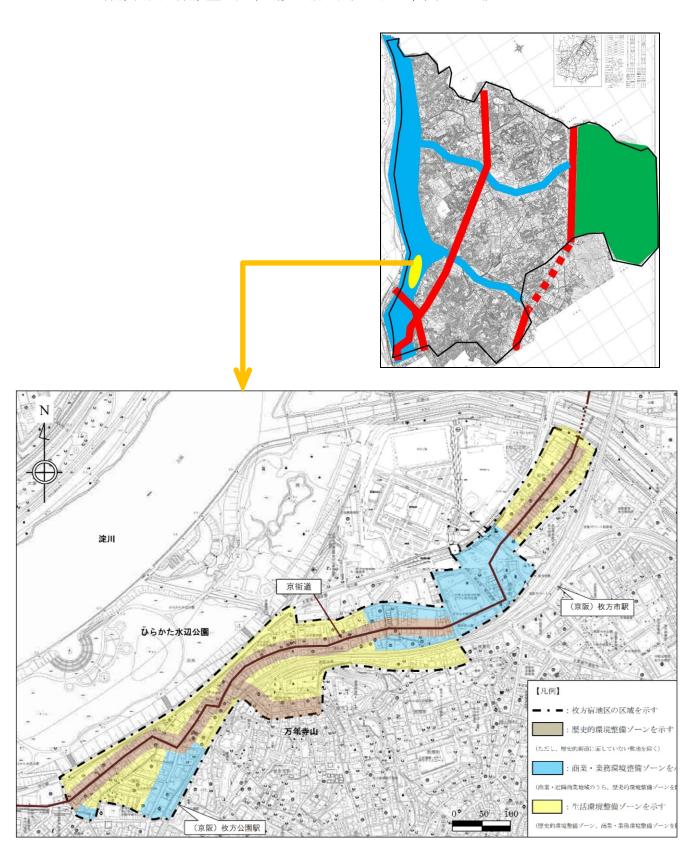
道路軸における道路(沿道)からの距離別の屋外広告物等の設置状況をみると、道路から視認できる広告物の97.6%(2,086基)が、道路から50m未満の範囲に集中しています。

### ③河川軸制限区域に天野川・穂谷川沿岸区域を追加する



河川軸における区間距離あたりの基数をみると、淀川 10.4 基/100m、穂谷川 4.4 基/100m、天野川 1.1 基/100mと、いずれも調査路線全域(13.9 基/100m)と比べて設置数は少なくなっています。

# ④ 枚方宿地区に新たな面型制限区域の設定をする 景観計画の景観重点区域(枚方宿地区)と同一範囲として設定



# (2) 規制基準

# ①道路軸制限区域

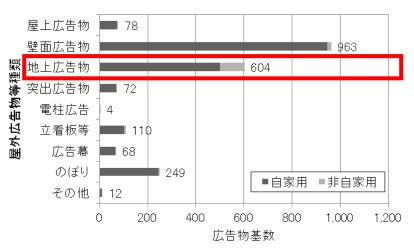
【規制見直しする項目:その他の広告物(非自家用/制限緩和区域)】

	する項目:その他の広告物( 表示面積50 m²以内→30 m²以		7V I					
•	高さ5m以内(広告塔は15m	n以内) →10m以	人内に見直し					
市民	・問3「まちの美しさを乱」	していると感じる		告物の割合が高い				
アンケート	・問8・10「現状より大きい、また派手な方がよい」広告物は特にないとする回答が多い							
実態調査結果	・全広告物の中でも、自立に		 - 告物)は表示面積・	 高さが比較的大きい				
(傾向)								
(1>1, 1)	広告物種類	引 平均表示面積及	び平均高さの分布(広	(告物単位)				
	広告物種類	広告物 基数	平均表示面積 (㎡)	平均高さ (m)				
	屋上広告物	178	47.1	15.5				
	壁面広告物	3,447	6.9	4.4				
	地上広告物	1,467	11.0	5.1				
	突出広告物	575	4.1	5.6				
	電柱広告	171	1.2	4.7 1.5				
	立看板等 広告幕	173	6.0	3.6				
	のぼり	432	4.9	2.7				
	その他	34	0.9	2.4				
	屋内広告物	76	8.3	9.9				
	全広告物	6,639	8.2	4.8				
	16.0			屋上広告物				
	14.0							
	12.0							
	10.0 屋内広告物	•						
	(E) お (E) (E) (E) (E)							
	¥Y							
	全広告物 電柱広告 型 広告幕 その他	血 広告物						
	2.0 のぼり 立看板等							
	0.0	10.0 20.0	30.0	40.0 50.0				
			表示面積(m <sup>2</sup> )					

・国道1号沿いにある全広告物の中でも、自立広告物(地上広告物)は非自家用の割合が高い

国道1号 広告物種類別屋外広告物等の設置数 (広告物単位) (単位:基、%)

広告物種類	自家用		非自	家用	総計	
屋上広告物	73	3.6%	5	3.5%	78	3.6%
壁面広告物	947	47.0%	16	11.1%	963	44.6%
地上広告物	499	24.8%	105	72.9%	604	28.0%
突出広告物	70	3.5%	2	1.4%	72	3.3%
電柱広告	0	0.0%	4	2.8%	4	0.2%
立看板等	103	5.1%	7	4.9%	110	5.1%
広告幕	68	3.4%	0	0.0%	68	3.1%
のぼり	246	12.2%	3	2.1%	249	11.5%
その他	10	0.5%	2	1.4%	12	0.6%
総計	2,016	100%	144	100%	2,160	100%



実態調査結果

見直し基準案 (表示面積30 m以内かつ高さ10m以内) を満たすものの検討

	全数	全数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	最大のものの 規 模
非自家用/	3基	3基	3基	0基	面積:8.0 m²、
制限緩和区域		100%	100%	0%	高さ:4.6m

参考 見直し基準案以外の基準の検討

	全 数	全 数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	備考
表示面積30 m以内、	3基	3基	3基	0基	
高さ5m以内		100%	100%	0%	
表示面積7㎡以内、		3基	1基	2基	
高さ5m以内		100%	33%	67%	

※共通事項:「高さ」は広告物上端の位置を記載

### 【規制基準を現状のままとする項目の検討経過:屋上広告物】

### 見直し基準 (基準変更なし) ・問3「まちの美しさを乱していると感じる広告物」に屋上広告物の割合が比較的低い 市民 アンケート ・問8・10「現状より大きい、また派手な方がよい」広告物は特にないとする回答が多い 実態調査結果 ・全広告物の中でも、屋上広告物は表示面積・高さが大きい (傾向) 広告物種類別 平均表示面積及び平均高さの分布(広告物単位) 平均高さ 平均表示面積 広告物 広告物種類 (m²) (m) 基数 屋上広告物 47.1 15.5 178 6.9 4.4 壁面広告物 3,447 地上広告物 1,467 11.0 5.1 4.1 5.6 突出広告物 575 1.2 4.7 電柱広告 171 1.4 立看板等 173 1.5 広告幕 86 6.0 3.6 2.7 のぼり 432 4.9 0.9 2.4 その他 34 屋内広告物 76 8.3 9.9 8.2 全広告物 6,639 4.8 16.0 屋上広告物 14.0 12.0 屋内広告物 10.0 平均高さ(m) 8.0 6.0 突出広告物 ◆ 地上広告物 全広告物 電柱広告 壁面広告物 4.0 広告幕◆ のぼり 2.0 ◆ 立看板等 0.0 40.0 0.0 10.0 20.0 30.0 50.0 平均表示面積(m²)

### ・全広告物と比べて、屋上広告物の色彩彩度は平均程度である

広告物種類別 広告物(地色)の平均彩度(広告物単位):全色相



※色彩の測定値は天候等の影響により実際と差があるため、 「比較」検討する数値として扱っています

### 実態調査結果

市民の関心は低いが、住宅系区域(重点制限区域)は住景観の保全の観点から、規制強化について検討する

1

見直し基準案(たてが建物高さ(塔屋を含む)から突出しない)を満たすものの検討

	全 数	全数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	最大のものの 規模
自家用/	6基	6基	1基	5基	面積: 49.8 ㎡、
重点制限区域		100%	17%	83%	高さ:18.0m

※基準案を満たさない5基に適用除外(自家用7㎡以内)1基含む

### ②河川軸制限区域、東部制限区域

【規制強化する項目:屋上広告物(自家用・非自家用/制限緩和区域のうち枚方市駅周辺の一部)】

# 見直し基準 ・枚方市駅周辺の一部の商業地域(下図)に限り、高さ15mを超える位置への新設禁止

# 市民 アンケート

- ・問4「もう少し屋外広告物があれば便利」と考える場所を枚方市駅周辺とする人が比較 的多い
- ・問5「規制が必要」と考える場所に枚方市駅周辺の割合が高い

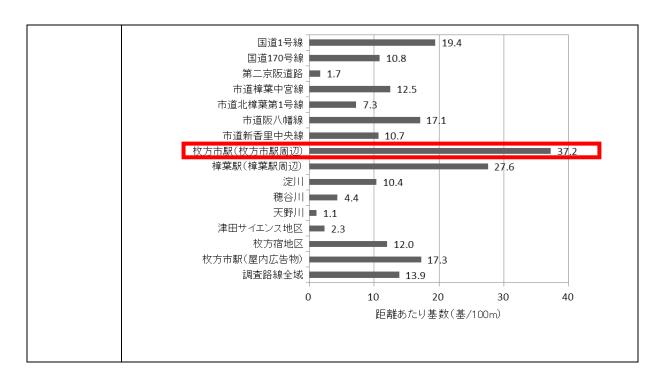
# 実態調査結果 (傾向)

・他の区域に比べて、枚方市駅周辺は広告物の数が多い

調査路線別 屋外広告物等設置基数及び距離あたり基数(広告物単位)

調査路線名	広告物 基数	区間距 離(km)	距離あたり基数 (基/100m)
国道1号	2,160	11.11	19.4
国道170号	294	2.71	10.8
第二京阪道路	30	1.78	1.7
市道楠葉中宮線	45	0.36	12.5
市道北楠葉第1号線	29	0.4	7.3
市道阪八幡線	106	0.62	17.1
市道新香里中央線	128	1.2	10.7
枚方市駅(枚方市駅周辺)	1,475	3.96	37.2
樟葉駅(樟葉駅周辺)	317	1.15	27.6
淀川	1,608	15.47	10.4
穂谷川	111	2.54	4.4
でなり	111	2.34	4.4
天野川	24	2.17	1.1
天野川	24	2.17	1.1
天野川 津田サイエンス地区	24 58	2.17	1.1

※路線が交差する箇所は各路線ごとに広告物を重複して集計しているため、路線ごとの合計は路線全域の広告物数と一致しない。



【規制見直しする項目:その他の広告物(非自家用/重点制限区域・一般制限区域(東部制限区域の市 街化調整区域除く))】

公域除く))】 				
・高さ5m以内(広告塔は15ml	<b>以内)→10</b> :	m以内に見直し		
٥				
・表示面積規制なし→30 m²以内/	こ見直し			
以・髙さ規制なし→10m以内に見直	IL			
<ul><li>・問3「まちの美しさを乱してい」</li></ul>	へると感じる	る広告物」に自立広	告物の割合が高い	
│   ・問8・10「現状より大きい、ま	た派手な力	ラがよい  広告物は	特にないとする回答が	が多い
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
広告物種類別 平	均表示面積及	び平均高さの分布(広	告物単位) 	
  広告物種類	広告物	平均表示面積	平均高さ	
屋上広告物				
壁面広告物	3,447		4.4	
地上広告物	1,467	11.0	5.1	
突出広告物	575	4.1	5.6	
電柱広告	171			
	<del>                                     </del>			
その他	34	0.9	2.4	
屋内広告物	76	8.3	9.9	
全広告物	6,639	8.2	4.8	
16.0			•	
110			屋上広告物	
14.0				
12.0				
10.0 屋内広告物				
(E)				
極 8.0				
• i	地上広告物			
4.0	物			
広告幕♥				
その他				
その他 のぼり				
その他 のぼり 立看板等				
その他 のぼり	20.0	30.0	40.0 50.0	
È	<ul> <li>・高さ5m以内(広告塔は15m)</li> <li>・表示面積規制なし→30 m以内(い)</li> <li>・高さ規制なし→10m以内に見正</li> <li>・問3「まちの美しさを乱してい。</li> <li>・問8・10「現状より大きい、ま</li> <li>・全広告物の中でも、自立広告や広告物種類</li> <li>屋上広告物</li> <li>屋上広告物</li> <li>電社広告</li> <li>立看板等</li> <li>広告物</li> <li>全広告物</li> <li>全広告物</li> <li>全広告物</li> <li>全広告物</li> <li>全広告物</li> <li>全広告物</li> <li>16.0</li> <li>14.0</li> <li>12.0</li> <li>10.0</li> <li>2mh広告物</li> <li>金広告物</li> <li>金広告物</li> <li>4.0</li> </ul>	・高さ5m以内(広告塔は15m以内)→10  ・表示面積規制なし→30m以内に見直し  ・問3「まちの美しさを乱していると感じる ・問8・10「現状より大きい、また派手な力 ・全広告物の中でも、自立広告物(地上広告  広告物種類	・高さ5m以内(広告塔は15m以内)→10m以内に見直し  ・表示面積規制なし→30m以内に見直し ・問3「まちの美しさを乱していると感じる広告物」に自立広・問8・10「現状より大きい、また派手な方がよい」広告物は・全広告物の中でも、自立広告物(地上広告物)は表示面積・広告物種類 平均表示面積及び平均高さの分布(広広告物種類 平均表示面積 (㎡) 屋上広告物 178 47.1 壁面広告物 3.447 6.9 地上広告物 1.467 11.0 突出広告物 575 4.1 電柱広告 171 1.2 立看板等 173 1.4 広告幕 86 6.0 のぼり 432 4.9 その他 34 0.9 屋内広告物 76 8.3 全広告物 6.639 8.2	・高さ5m以内 (広告塔は15m以内) →10m以内に見直し  ・表示面積規制なし→30 ㎡以内に見直し  ・間3 「まちの美しさを乱していると感じる広告物」に自立広告物の割合が高い ・間8・10 「現状より大きい、また派手な方がよい」広告物は特にないとする回答/ ・全広告物の中でも、自立広告物 (地上広告物) は表示面積・高さが比較的大きい  広告物種類 広告物 平均表示面積 平均高さ (㎡) (m)  屋上広告物 178 47.1 15.5  壁面広告物 3,447 6.9 4.4  地上広告物 1,467 11.0 5.1  突出広告物 575 4.1 5.6 電柱広告 171 1.2 4.7 立看板等 173 1.4 1.5 広告幕 86 6.0 3.6 のぼり 432 4.9 2.7 その他 34 0.9 2.4 屋内広告物 76 8.3 9.9 全広告物 76 8.3 9.9 全広告物 6,639 8.2 4.8

### ・河川沿いにある全広告物の中でも、非自家用の割合が高い

淀川 広告物種類別屋外広告物等の設置数(広告物単位)

(単位:基、%)

広告物種類	自家用		非自家用		総計	
屋上広告物	33	2.4%	6	2.4%	39	2.4%
壁面広告物	765	56.3%	68	27.2%	833	51.8%
地上広告物	255	18.8%	72	28.8%	327	20.3%
突出広告物	149	11.0%	5	2.0%	154	9.6%
電柱広告	3	0.2%	88	35.2%	91	5.7%
立看板等	21	1.5%	4	1.6%	25	1.6%
広告幕	4	0.3%	0	0.0%	4	0.2%
のぼり	127	9.4%	0	0.0%	127	7.9%
その他	1	0.1%	7	2.8%	8	0.5%
総計	1,358	100%	250	100%	1,608	100%

### 穂谷川、天野川 広告物種類別屋外広告物等の設置数(広告物単位)

(単位:基、%)

					(-	<b>丰</b> 四. <b>空、</b> 70/	
広告物種類	自家	別用	非自	家用	総計		
屋上広告物	6	5.7%	0	0.0%	6	4.4%	
壁面広告物	64	60.4%	9	31.0%	73	54.1%	
地上広告物	23	21.7%	13	44.8%	36	26.7%	
突出広告物	7	6.6%	0	0.0%	7	5.2%	
電柱広告	0	0.0%	7	24.1%	7	5.2%	
立看板等	1	0.9%	0	0.0%	1	0.7%	
広告幕	2	1.9%	0	0.0%	2	1.5%	
のぼり	3	2.8%	0	0.0%	3	2.2%	
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
総計	106	100%	29	100%	135	100%	

### 実態調査結果

見直し基準案(重点制限区域:高さ10m以内、一般制限区域:表示面積30 m²以内かつ高さ10m以内)を満たすものの検討

	全 数	全 数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	最大のものの 規模
非自家用/	10基	6基	6基	0基	面積:6.5 ㎡、
重点制限区域		100%	100%	0%	高さ:6.0m
非自家用/	59 基	59 基	57 基	2基	面積:65.5 ㎡、
一般制限区域		100%	97%	3%	高さ:10.7m

### 参考見直し基準案以外の基準の検討

①規模要件を限定して検討(重点制限区域)

非自家用/ 重点制限区域	全 数	全数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	備考
高さ5m以内	10基	6基	2基	4基	
		100%	33%	67%	

### ②規模要件を限定して検討(一般制限区域)

非自家用/ 一般制限区域	全数	全 数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	備考
表示面積30 m²以内、	59 基	59 基	42 基	17基	
高さ5m以内		100%	71%	29%	
表示面積7㎡以内、	59 基	59 基	31 基	28 基	
高さ5m以内		100%	53%	47%	

【規制基準を現状のままとする項目の検討経過:屋上広告物】

	(基準変更なし)					
市民	・問3「まちの	美しさを乱してい	ると感じる	広告物」に屋上広	告物の割合が比較的低	i۷۱
アンケート	・問8・10「現	状より大きい、ま	た派手な方	がよい」広告物は	特にないとする回答が	多い
実態調査結果		でも、屋上広告物				
(傾向)	1000	COV ELIZADIA	лодо <u>1</u> нију	( Injuly ) (C)		
(1911)					t- u.C. )	
		以告物種類別 平 ————————————————————————————————————		び平均高さの分布(広台		
	広告物和	重類	広告物 基数	平均表示面積 (㎡)	平均高さ (m)	
	屋上広行		178	47.1	15.5	
	壁面広行		3,447	6.9	4.4	
	地上広台	<b>告物</b>	1,467	11.0	5.1	
	突出広台	き物 しゅうしゅ	575	4.1	5.6	
	電柱広台	<u></u>	171	1.2	4.7	
	立看板等	<del>等</del>	173	1.4	1.5	
	広告幕		86	6.0	3.6	
	のぼり その他		432 34	0.9	2.7	
	屋内広行		76	8.3	9.9	
	全広告特		6,639	8.2	4.8	
		•				
	16.0				屋上広告物	
	14.0				屋上広告物	
	14.0					
	12.0					
	12.0					
	10.0	屋内広告物				
	か 幅 8.0					
	(m) お高さ(m)8 8 8.0					
	F 6.0	突出広告物				
		全広告物	上広告物			
	4.0	電柱広告	1			
		広告幕◆				
	2.0	のぼり				
		立看板等				
	0.0					
		0.0 10.0	20.0 平均3	30.0 表示面積(㎡)	40.0 50.0	
			T*2)	以の国法(川/		

### ・全広告物と比べて、屋上広告物の色彩彩度は平均程度である

広告物種類別 広告物(地色)の平均彩度(広告物単位):全色相



※色彩の測定値は天候等の影響により実際と差があるため、 「比較」検討する数値として扱っています

### 実態調査結果

市民の関心は低いが、住宅系区域(重点制限区域)は住景観の保全の観点から、規制強化について検討する

見直し基準案(建物の外郭線から突出しない高さとする)を満たすものの検討

	全 数	全数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	最大のものの 規模
自家用·非自家用	4基	4基	1基	3基	面積:135.0 ㎡、
/重点制限区域		100%	25%	75%	高さ:12.0m

※非自家用無し

### ③ 枚方宿地区

### 見直し基準 枚方宿地区に色彩基準追加・許可が必要な対象の拡大

- ・ (歴史的環境整備ゾーン):表示面積5m²を超える
- ・(商業・業務環境整備ゾーン・生活環境整備ゾーン): 高さ 15mを超えるかつ表示面積 100 ㎡を超える 上記に該当する屋上広告物・壁面広告物・自立広告物を新設する場合は、色彩彩度基準(地色がR・YR は10、Yは8、その他6以下)に適合するよう努める。(※許可申請が必要)

上記色彩基準を超える場合は、事前協議が必要。

※協議事項: ・基準内の色彩を使用するよう計画変更の指導

・地色と文字色の色彩反転により落ち着く意匠になる場合、当該指導 等

# 実態調査結果 (傾向)

・ 枚方宿地区 (歴史的環境整備ゾーン) は、市全域の平均に比べ、無彩色の割合が高くなっている。

枚方宿地区(歴史的環境整備ゾーン) 広告物(地色)の彩度(広告物単位)分布

							(単位:基	<b>.</b> %)
				彩	度			
色相	彩度 2以下	彩度 2超 4以下	彩度 4超 6以下	彩度 6超 8以下	彩度 8超 10以下	彩度 10超 12以下	彩度 12超	総計
R						4	4	34
ĸ						11.8%	11.8%	100%
YR						0	1	13
'''						0.0%	7.7%	100%
Υ					1	0	0	8
					12.5%	0.0%	0.0%	100%
GY				2	2	1	1	11
u i				18.2%	18.2%	9.1%	9.1%	100%
G				0	0	0	0	1
ч —				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
BG				1	0	0	0	4
bu .				25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
В				0	1	0	0	11
٠				0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	100%
РВ				3	4	0	2	27
. 5				11.1%	14.8%	0.0%	7.4%	100%
Р				0	0	0	0	20
<u>'</u>				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
RP				0	0	0	0	2
INF				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
全色相	20	38	34	14	12	5	8	131
王 己作	15.3%	29.0%	26.0%	10.7%	9.2%	3.8%	6.1%	100%

※無彩色等(彩度 1 未満の有彩色及び無彩色:54 基(全体の約41%))を除く ※色彩の測定値は天候等の影響により実際と差があるため「比較」検討する数値として扱う

凡例 : 景観計画の外壁色基準 : 基準設定(案)

調査路線全域 広告物(地色)の彩度(広告物単位)分布

(単位:基、%)

				彩	度			
色相	彩度 2以下	彩度 2超 4以下	彩度 4超 6以下	彩度 6超 8以下	彩度 8超 10以下	彩度 10超 12以下	彩度 12超	総計
R						88	209	1,211
r.						7.3%	17.3%	100%
YR						18	15	367
111						4.9%	4.1%	100%
Υ					21	5	0	258
<u>'</u>					8.1%	1.9%	0.0%	100%
GY				18	20	9	4	137
<u> </u>				13.1%	14.6%	6.6%	2.9%	100%
G				10	8	1	3	127
ď				7.9%	6.3%	0.8%	2.4%	100%
BG				15	7	0	0	162
DG .				9.3%	4.3%	0.0%	0.0%	100%
В				15	10	1	0	283
5				5.3%	3.5%	0.4%	0.0%	100%
РВ				143	89	54	77	1,083
				13.2%	8.2%	5.0%	7.1%	100%
Р				17	6	1	3	711
				2.4%	0.8%	0.1%	0.4%	100%
RP				9	2	2	1	363
. v				2.5%	0.6%	0.6%	0.3%	100%
全色相	1,179	1,503	789	446	294	179	312	4,702
T 0.10	25.1%	32.0%	16.8%	9.5%	6.3%	3.8%	6.6%	100%

※無彩色等(彩度1未満の有彩色及び無彩色:1625基(全体の約26%))を除く

※色彩の測定値は天候等の影響により実際と差があるため「比較」検討する数値として扱う

凡例 : 景観計画の外壁色基準 : 景観計画の外壁色基準 : 基準設定(案)

### 実態調査結果

・屋上広告物・壁面広告物・自立広告物のうち、見直し基準案(地色がR・YRは10、Y は8、その他6以下)を満たすものの検討

### 見直し基準案(歴史的環境整備ゾーン(街道沿い))

	全 数	対象規模 全数	色彩基準 (案)を 満たすもの	色彩基準 (案)を満た さないもの	備考
表示面積5㎡	135 基	17基	14 基	3基	
超を対象	100%	13%	10%	2%	

※商業・業務環境整備ゾーンは既存該当物件なし

※調査物件全数 135 基のうち、現在許可済のものは 0 基、許可不要(自家用 7 ㎡以内)は 92 基 (68%) を占め、許可対象が 32%あることがわかる

1

許可が必要となる物件の検討(色彩基準がかかる対象=許可が必要となる対象とした場合)

	全 数	許可対象	表示面積が 基準対象規	非自家用で左記規	備考
			模を超える	模以内	
表示面積5㎡	135 基	50 基	17 基	33 基	
超を対象	100%	37%	13%	24%	

### 参考見直し案と案以外の対象規模の検討

### ①各ゾーン全数 ※実態調査区間

	全 数	対象規模 全数	色彩基準 (案)を 満たすもの	色彩基準 (案)を満た さないもの	備考
歴史的環境整備	135 基		117基	18 基	(全数)
ゾーン (街道沿い)	100%		87%	13%	
商業·業務環境整	10 基		6基	4基	・15m超2基
備ゲーシ	100%		60%	40%	(基準案不適合)
					・100 ㎡超0基

### ②対象規模(表示面積)の検討(歴史的環境整備ゾーン(街道沿い))

	全数	対象規模 全数	色彩基準 (案)を 満たすもの	色彩基準 (案)を満た さないもの	備考
表示面積1㎡	135 基	76 基	64 基	12 基	
超を対象	100%	56%	47%	9%	
表示面積2㎡	135 基	42 基	34 基	8基	
超を対象	100%	31%	25%	6%	
表示面積5㎡	135 基	17 基	14 基	3基	→見直し案
超を対象	100%	13%	10%	2%	
表示面積7㎡	135 基	5基	4基	1基	
超を対象	100%	4%	3%	1%	

枚方宿地区 広告物(地色)の彩度(広告物単位)分布(表示面積1 m²を超えるもの)及び基準適合状況

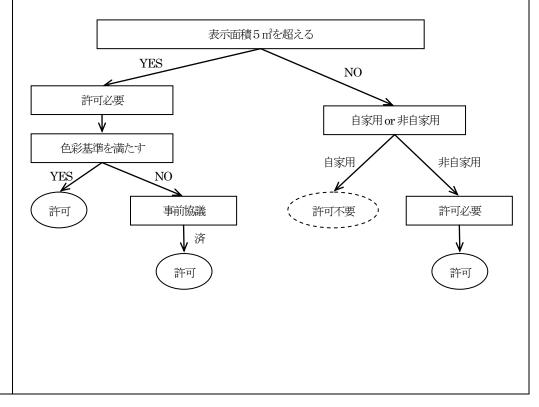
(単位:基、%)

				彩	度		見直し基準				
色相	彩度 2以下	彩度 2超 4以下	彩度 4超 6以下	彩度 6超 8以下	彩度 8超 10以下	彩度 10超 12以下	彩度 12超	総計	色彩基準	色彩基準を超 える彩度の広 告物数	色彩基準を超 える彩度の広 告物割合
R	2	4	2	1	2	0	4	15	彩度10以下	4	26.7%
IX.	13.3%	26.7%	13.3%	6.7%	13.3%	0.0%	26.7%	100%	和皮10以下	7	20.7/0
YR	0	2	1	1	1	0	0	5	彩度10以下	0	0.0%
110	0.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100%	和及1021	Ů	0.0%
Y	0	4	1	0	1	0	0	6	彩度8以下	1	16.7%
	0.0%	66.7%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100%	# 1 X 0 X 1	'	10.770
GY	0	0	1	1	2	1	1	6	彩度6以下	5	83.3%
Ψ.	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	33.3%	16.7%	16.7%	100%	40/2004	ŭ	00.0%
G	0	0	1	0	0	0	0	1	彩度6以下	0	0.0%
	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%		_	
BG	0	1	0	1	0	0	0	2	彩度6以下	1	50.0%
	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%			
В	0	3	2	0	1	0	0	6	彩度6以下	1	16.7%
	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100%			
РВ	0	2	7	2	1	0	1	13	彩度6以下	4	30.8%
	0.0%	15.4%	53.8%	15.4%	7.7%	0.0%	7.7%	100%			
Р	4	3	1	0	0	0	0	8	彩度6以下	0	0.0%
	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%			
RP	1	0	0	0	0	0	0	1	彩度6以下	0	0.0%
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%		·	
総計	7	19	16	6	8	1	6	63	総計	16	25.4%
	11.1%	30.2%	25.4%	9.5%	12.7%	1.6%	9.5%	100%			

※無彩色等(彩度1未満の有彩色及び無彩色)を除く

手続き (事前 協議・許可) のイメージ

(歴史的環境整備ゾーン)種別:屋上広告物・壁面広告物・自立広告物 行為:新築



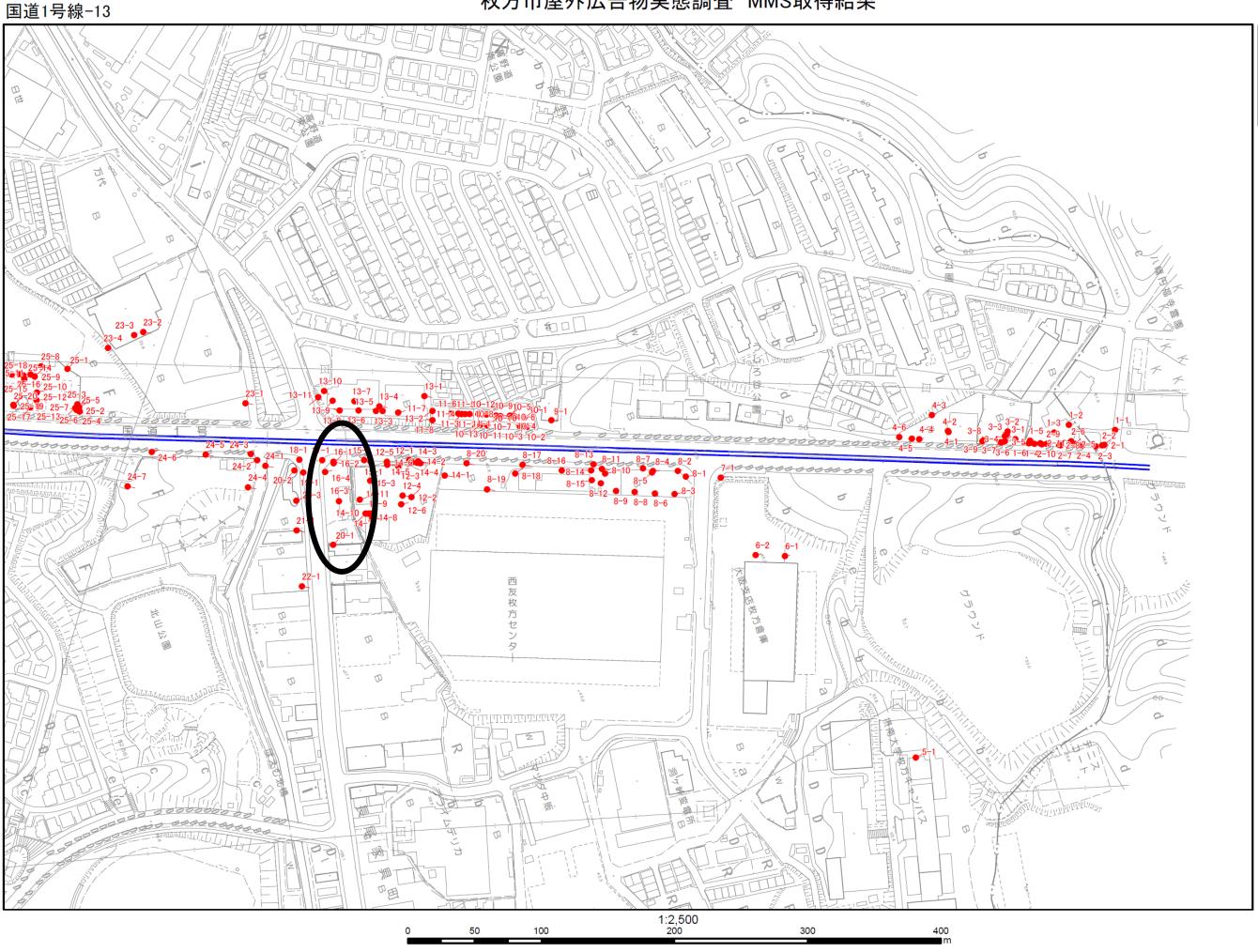
# 実態調査結果資料(全体一覧表抜粋)

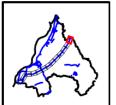
調査路線	路線ID	所有者II	個別ID	重複FL(	制限区域(現行)	(沿道)からの	種類加工	用途地域	合計面積(m³)	総面積区分	個別面積	個別面積区分	高さ(m)	高さ区分	業種	自家用	備考
01国道1号	01	10		0	一般制限区域	50m未満	02壁面広告物					020㎡以下		05m以下	小売業	自家用	
	01	10	8	0	一般制限区域		02壁面広告物					020㎡以下		05m以下	小売業	自家用	
01国道1号	01	10	9	0	一般制限区域	50m未満	02壁面広告物	準工業地域			1.0	001㎡以下	2.9	03m以下	小売業	自家用	
	01	10	10		一般制限区域	50m未満	02壁面広告物	準工業地域			1.0	001㎡以下	2.9	03m以下	小売業	自家用	
	01	10			一般制限区域		09のぼり	準工業地域				002㎡以下		03m以下	小売業	自家用	のぼりが3本
	01	10			一般制限区域		02壁面広告物					001㎡以下		03m以下	小売業	自家用	
	01	10			一般制限区域		03地上広告物			9		002㎡以下		02m以下	小売業	自家用	
	01	11			一般制限区域		02壁面広告物		91.9	100㎡以下		007㎡以下		02m以下	小売業	自家用	
	01	11			一般制限区域		02壁面広告物					002㎡以下		03m以下	小売業	自家用	- 17°111°1-
	01	11			一般制限区域		09のぼり	準工業地域				005㎡以下		03m以下	小売業	自家用	のぼりが4本
	01	11			一般制限区域		02壁面広告物					075㎡以下		15m以下	小売業	自家用	
01国道1号 01国道1号	01 01	11 11	_		一般制限区域 一般制限区域		02壁面広告物 02壁面広告物		-			002㎡以下 005㎡以下		03m以下 02m以下	小売業 小売業	自家用 自家用	+
	01	11	·		一般制限区域		03地上広告物					005m以下 030m <sup>3</sup> 以下		10m以下	小売業	自家用	+
	01	11			一般制限区域		09のぼり	準工業地域				000m以下 002m <sup>8</sup> 以下		03m以下	小売業	自家用	のぼりが2本
	01	12	_				03地上広告物		80.5	100㎡以下		010㎡以下		03m以下	飲食業	自家用	0718 777 274
01国道1号	01	12			一般制限区域		02壁面広告物		00.0	1001112		010㎡以下		06m以下	飲食業	自家用	
	01	12	-	-	一般制限区域		03地上広告物					040㎡以下		15m以下	飲食業	自家用	
	01	12			一般制限区域		02壁面広告物		1			020㎡以下		03m以下	飲食業	自家用	1
	01	12	-		一般制限区域		03地上広告物		<u> </u>			001㎡以下		02m以下	飲食業	自家用	
	01	12	6		一般制限区域		02壁面広告物					010㎡以下		06m以下	飲食業	自家用	
01国道1号	01	13	1	0	一般制限区域	50m未満	02壁面広告物	準工業地域	204.7	300㎡以下	56.1	075㎡以下	3.4	04m以下	自動車	自家用	
	01	13	2		一般制限区域		09のぼり	準工業地域				020㎡以下		03m以下	自動車	自家用	のぼりが18本
01国道1号	01	13			一般制限区域		02壁面広告物					002㎡以下		02m以下	自動車	自家用	
,	01	13					03地上広告物					100㎡以下		15m超	自動車	自家用	
	01	13			一般制限区域		03地上広告物					005㎡以下		03m以下	自動車	自家用	
	01	13			一般制限区域		03地上広告物					005㎡以下		03m以下	自動車	自家用	
	01	13			一般制限区域		02壁面広告物					005㎡以下		05m以下	自動車	自家用	
	01	13			一般制限区域		09のぼり	準工業地域				007㎡以下		03m以下	自動車	自家用	のぼりが6本
	01	13			一般制限区域		02壁面広告物					005㎡以下		05m以下	自動車自動車	自家用	-
	01 01	13 13	-		一般制限区域 一般制限区域		02壁面広告物 09のぼり	<u>华工耒地域</u> 準工業地域				005㎡以下 007㎡以下		05m以下 08m以下	自動車	自家用自家用	のぼりが3本
	01	14			一般制限区域		0300ほり		150.4	200㎡以下		00/m以下 100㎡以下		15m以下	飲食業	自家用	のはりかる本
	01	14			一般制限区域		03地上広告物		130.4	20011126		005㎡以下		02m以下	飲食業	自家用	+
01国道1号	01	14	_		一般制限区域			準工業地域	<del> </del>			001㎡以下		02m以下	飲食業	自家用	<del> </del>
	01	14	·		一般制限区域		03地上広告物					001㎡以下		08m以下	飲食業	自家用	
	01	14	5		一般制限区域		03地上広告物					010㎡以下		03m以下	飲食業	自家用	
	01	14	6				03地上広告物					002㎡以下		02m以下	飲食業	自家用	
01国道1号	01	14	7	0	一般制限区域	50m未満	02壁面広告物	準工業地域			0.5	001㎡以下	1.5	02m以下	飲食業	自家用	
01国道1号	01	14	8	0	一般制限区域		02壁面広告物				12.0	020㎡以下	8.0	08m以下	飲食業	自家用	
	01	14	9				02壁面広告物					007㎡以下		02m以下	飲食業	自家用	
	01	14					02壁面広告物					005㎡以下		04m以下	飲食業	自家用	
	01	14					03地上広告物					020㎡以下		05m以下	飲食業	自家用	
	01	15					03地上広告物		53.8	075㎡以下		030㎡以下		15m以下	飲食業	自家用	
	01	15						準工業地域	ļ			010m <sup>*</sup> 以下		03m以下	飲食業	自家用	のぼり12本
	01	15						進工業地域		075 m² lyl —		030m <sup>®</sup> 以下			<b>か食業</b>	白家田	<del>                                     </del>
	01	16					03地上広告物		65.8	075㎡以下		005㎡以下		04m以下	小売業	自家用	<b> </b>
	01 01	16 16					03地上広告物 02壁面広告物		<del>                                     </del>			040㎡以下 020㎡以下		10m以下 04m以下	小売業 小売業	自家用自家用	<del> </del>
	01	16					02壁面広告物03地上広告物		<del>                                     </del>			020m以下 020㎡以下		04m以下 08m以下	小元未 小売業	自家用	
	01	17			一般制限区域			华工 <u>朱地域</u> 準工業地域	1 2	002㎡以下		020m以下 002m以下		05m以下	飲食業	非自家用	1
	01	18	-				04突出広告物			002㎡以下		002㎡以下		05m以下	小売業	非自家用	1
	01	19					05電柱広告			002㎡以下		002㎡以下		06m以下	その他	非自家用	1
	01	20			一般制限区域	50m以上100m				300㎡超		030㎡以下		06m以下	小売業	自家用	1
	01	20					01屋上広告物		1			300㎡以下		15m超	製造業	自家用	1
	01	20				50m未満	01屋上広告物	準工業地域				300㎡以下		15m超	小売業	自家用	<u> </u>
	01	21	1		一般制限区域	50m以上100m			8.0	010㎡以下		010㎡以下		15m以下	その他	非自家用	
	01	22	1	0	一般制限区域	50m以上100m	01屋上広告物	準工業地域		030㎡以下	24.0	030㎡以下	20.0	15m超	小売業	自家用	
	01	23	1	0	一般制限区域		03地上広告物		518.9	300㎡超		200㎡以下		15m超	パチンコ	自家用	
	01	23				50m以上100m						150㎡以下		15m超	パチンコ	自家用	
	01	23			一般制限区域	50m以上100m						200㎡以下		15m超	パチンコ	自家用	
	01	23	-		一般制限区域	50m以上100m				9.1-		100㎡以下		15m超	パチンコ	自家用	
01国道1号	01	24	1	0	一般制限区域	50m未満	03地上広告物	凖工業地域	505.7	300㎡超	8.0	001㎡以下	1.6	02m以下	その他	自家用	

# 実態調査結果資料(全体一覧表(色彩)抜粋)

色相 明度 彩度

田木吹伯	吹伯ロ	花士老证 伊朗迈	417月豆豆	<b>毛粉加工</b>	(用いまき ロハ	古ナロハ	1(1)#			1 (1) [1]		10#10#	104	100	100	100	10#1	<b>⊘#</b> 1	<b>2011</b>	ので、古	W. F O	<b>T</b> # 0	TA	0 1 11	O(T) TE	0 #	00#	0/DIF 0/	) # <del>*</del>
		所有者II 個別ID		種類加工	個別面積区分		I U E			_	月1①彩 1①彩	12121	127	1(2)1)	1(2)和	1(2)粉	13 E 1	3) <u>™</u> I	अण ।	がおし	秋月2	UE 2	UE 2	2(1) 0	2①粉	2(Z)*E	2亿世2	2(2) 0) 2(	②彩 備考
7	01 01	10 9	一般制限区域   一般制限区域	02壁面広告物		03m以下 03m以下		1.4 3.6	_	4.1 4.5		3.7	0	2.9	2.2	- 彩度04	-	-	-	+	+	+	$\rightarrow$		$\rightarrow$	$\dashv$	$\longrightarrow$	-	+
	01		一般制限区域		002m以下	03m以下 03m以下		9.2	_	1.8		1.1	_	0.6		彩度04 彩度02	5.9 Y		7.1	6.0	+	$\dashv$	$\dashv$	-+	$\rightarrow$	$\dashv$		$-\!\!\!+$	のぼりが3本
	01		一般制限区域	030万ほり		03m以下	1		YR	6.3		0.2	_	4.2		彩度02	3.8 1	-	7.1	0.0	+	o	$\dashv$	-	$\rightarrow$	$\dashv$	$\longrightarrow$	o	のはりから本
	01		一般制限区域			02m以下	N	2.7		9.8			PB		12.6	_	$\overline{}$	$\overline{}$	-	-	+	$\dashv$	$\dashv$	$\neg$	$\rightarrow$	$\dashv$	-+	-	横寸法取得不可口
	01	11 1	10-1-1-1-1	02壁面広告物		02m以下	<u>'`</u>	7.5		3.7		- /	1 0	2.0	12.0	_	$\overline{}$	$\overline{}$	-	_	+	$\dashv$	$\dashv$	_	$\dashv$	$\dashv$	-+	-	IN TANKIT I
==:=	01	11 2	一般制限区域		9	03m以下		2.5	_	6.6		_				_		$\neg$			十	十	一	_	$\dashv$	$\dashv$	o	o	+
	01	11 3	一般制限区域		005㎡以下	03m以下			YR	1.9		_				_	-	$\neg$	-		十	十	一	_	$\dashv$	$\dashv$	o	o	のぼりが4本
	01	11 4	一般制限区域			15m以下	N		BG	9.8		-				- 1	$\neg$	$\neg$			一	6.4 R	₹P	9.9	0.1	$\dashv$	o	$\neg$	100 770 111
=:==	01	11 5	一般制限区域	02壁面広告物		03m以下		3.3		6.4		-				- 1	$\neg$	$\neg$			十		$\overline{}$			$\dashv$	o	$\neg$	
01国道1号	01	11 6	一般制限区域	02壁面広告物	005㎡以下	02m以下		7.5	R	2.4	8.2 彩度10	-				- 1					$\neg$		$\neg$		$\neg$	$\Box$	$\neg$	$\neg$	
01国道1号	01	11 7	一般制限区域	03地上広告物	030㎡以下	10m以下		6.7	R	5.5		-				- 1					$\neg$	$\neg$	$\neg$		$\neg$	$\Box$	$\neg \top$	$\neg$	
01国道1号	01	11 8	一般制限区域	09のぼり	002㎡以下	03m以下		8.4	Υ	9.5	5.4 彩度06	-				-					Т	Т	Т		$\neg$	$\neg$	$\neg \top$		のぼりが2本
01国道1号	01	12 1	一般制限区域	03地上広告物	010㎡以下	03m以下		9.5	В	5.3	3 4.1 彩度06	-				- 1					$\neg$	$\neg$	$\neg$		$\neg$	$\neg$	$\neg$	$\neg \vdash$	
01国道1号	01	12 2	一般制限区域	02壁面広告物	010㎡以下	06m以下	П	2.1	Р	5.5	4.7 彩度06	-				- 1					$\top$	$\neg$	Т		$\neg$	$\neg$	$\neg \top$	$\neg \Gamma$	点群なし
01国道1号	01	12 3	一般制限区域	03地上広告物	040㎡以下	15m以下		0.1	PB	6.3	3 5.5 彩度06	1.7	R	3.1	3.9	彩度04	2.1 P	В	2.4	2.9	$\Box$	1.3 R	₹	3.0	4.3	$\Box$			
01国道1号	01	12 4	一般制限区域	02壁面広告物	020㎡以下	03m以下		4.2	Р	1.9	1.2 彩度02	1.2	RP	1.1	1.1	彩度02							П						点群なし
01国道1号	01	12 5	一般制限区域	03地上広告物	001㎡以下	02m以下		3.1	PB	3.3	3 5.4 彩度06	-				-													
01国道1号	01	12 6	一般制限区域	02壁面広告物	010㎡以下	06m以下	N	7.5	PB	9.9	0.0 無彩色	-				-					$\Box$		$\Box$		$\Box$				点群なし
Į,	01	13 1	一般制限区域	02壁面広告物	075㎡以下	04m以下			PB	6.1	13.7 彩度12超		BG	9.8	0.2	無彩色	3.5 B		7.7	9.2			$\Box$		$\Box$				点群なし_ポリゴン
	01	13 2	一般制限区域	09のぼり	020㎡以下	03m以下	N		YR	9.8	3 0.3 無彩色		PB	6.9		彩度12	4.8 P	В	4.1 1	0.9			$\Box$		$\Box$				のぼりが18本
	01	13 3	一般制限区域	02壁面広告物	002㎡以下	02m以下	N		PB	9.7			PB	_	16.3	_	T				工	$\Box \Box$	$\Box$ T		$\Box$		$oxed{oxed}$	$\Box\Box$	
01国道1号	01	13 4	一般制限区域	03地上広告物		15m超			PB	6.7			PB	2.5		彩度04					$\bot$	1.3 B	3	8.2	9.1	2.3	PB	6.8 1	
	01	13 5	一般制限区域			03m以下	N		BG	9.7			PB	4.6	_	彩度12超						$\bot$	$oldsymbol{ol}}}}}}}}}}}}}}}}$		$oldsymbol{oldsymbol{oldsymbol{oldsymbol{\Box}}}$	$oldsymbol{oldsymbol{oldsymbol{\Box}}}$	$oldsymbol{oldsymbol{oldsymbol{oldsymbol{\Box}}}$	$\perp \!\!\! \perp$	高さ取得不可_ポリゴン
01国道1号	01	13 6	一般制限区域	03地上広告物	005㎡以下	03m以下			PB	5.4	17.2 彩度12超	3.5	YR	1.7	1.0	彩度02							_						高さ取得不可」ポリゴン
01国道1号	01	13	一般制限区域	02壁面広告物	005㎡以下	05m以下			PB	0.7		-				-					ightharpoonup	ightharpoonup	ightharpoonup			$\Box$			縦、横、高さ寸法取得不可
	01	13 8	一般制限区域		007㎡以下	03m以下	N		YR	9.8	3 0.3 無彩色	-									ightharpoonup	ightharpoonup	_				$\longrightarrow$		縦、横寸法取得不可_のぼりが6本
	01	13 9	一般制限区域			05m以下			PB	0.8		-									ightharpoonup	<b>—</b>	<b>—</b>		<b>—</b>			<b>—</b>	縦、横、高さ寸法取得不可
01国道1号	01		一般制限区域			05m以下		2.2	_	3.2		-				-					ightharpoonup	<b>—</b>	_		<b>—</b>			<b>—</b>	点群なし
	01		一般制限区域		007㎡以下	08m以下			PB	4.7		-				-		_		_	_	<b>—</b>	<b>—</b>	_	$\longrightarrow$		$\longrightarrow$	-	のぼりが3本
	01	14 1	一般制限区域			15m以下		1.7		2.3		-				-						_	_						縦、横、高さ取得不可
	01	14 2	一般制限区域			02m以下	_		RP	1.9		6.2	В	4.9	3.1	彩度04	4.6 Y	_	2.8	3.2	+	$\dashv$	ightarrow	_	$\longrightarrow$	$\longrightarrow$	$\longrightarrow$	$-\!\!\!+$	
	01	14 3	一般制限区域		001㎡以下	02m以下	_		GY	4.4		_				-		_		_	+	$\boldsymbol{\dashv}$	${ ightarrow}$	-	$\longrightarrow$	$\longrightarrow$	$\longrightarrow$	$-\!\!\!+$	
I	01	14 4	125 17 11 25 7	03地上広告物	,	08m以下			PB	3.2		-	_	4.0			500		0.1	1.0	+	$\dashv$	ightarrow		$\longrightarrow$	<b></b>		$-\!\!\!+$	+
	01	14 5	一般制限区域			03m以下		4.8		1.8		9.1	_	1.9		彩度02	5.8 G	iΥ	3.1	1.9	+	$\dashv$	ightarrow		$\longrightarrow$	$\longrightarrow$		$-\!\!\!+$	
	01		一般制限区域			02m以下	_	2.5	_	2.4		3.6		6.3		彩度04	-	-	+	_	+	<b>-</b>	<b>—</b>		ightarrow	<del></del>		$-\!\!\!+$	F ## #>1
1 2 . ,	01	14 7	一般制限区域		2	02m以下			RP	2.5		0.6	RP	1.9	1.4	彩度02	-+	_	-	_	+	$\dashv$	$\rightarrow$	-	$\longrightarrow$	$\dashv$		$-\!\!\!+$	点群なし
	01	14 8	一般制限区域			08m以下	N	_	YR RP	2.8		- N 0.0	DD	0.0	0.5	— — W. A.	-+	-	_		+	$\dashv$	$\dashv$	-	$\longrightarrow$	$\dashv$	$\rightarrow$	$-\!\!+\!\!$	縦、横、高さ取得不可
01国道1号 01国道1号	01	14 9 14 10	一般制限区域  一般制限区域			02m以下 04m以下	-	0.9		2.2		N 8.8	PB	2.8	0.5	無彩色	-	-	-	_	+	$\dashv$	$\dashv$	$\rightarrow$	$\longrightarrow$	$\dashv$	$\longrightarrow$	$-\!\!\!+$	<u>点群なし</u> 点群なし
	01	14 10	1-1:	02壁面広告物 03地上広告物	J 005㎡以下 J 020㎡以下	05m以下		4.4	_	2.5					_		-+	-	-	_	+	$\dashv$	$\dashv$	-	$\longrightarrow$	$\dashv$	$\longrightarrow$	$-\!\!\!+$	縦、横、高さ取得不可
	01	15 1	一般制限区域			05m以下 15m以下	-		RP	4.8		2 5	PB	2.3	2.2	- 彩度04	-+	+	-	_	+	$\dashv$	$\dashv$	-	$\dashv$	$\dashv$		$-\!\!\!+$	礼、惧、同さ以行かり
<u>リ国理 1 写</u> 01国道 1 号	01		一般制限区域	03地上広告物 09のぼり	030㎡以下 010㎡以下	03m以下	N		PB	9.9		6.8	_	4.5		彩度04	9.9 Y	+	9.7	5.9	+	+	$\rightarrow$	$\dashv$	$\longrightarrow$	$\longrightarrow$		$-\!\!\!+$	のぼり12本
		15 3					IN							4.0	7.8	<b>ポン</b> 技(00	9.9 T	$\dashv$	5.7	0.0	+	+	$\dashv$	$\dashv$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	-+	-+	総、横、高さ取得不可
01国道1号			一般制限区域			03m以下 04m以下					4.5 彩度06	5.5		1 0	3.0	彩度04	9.1 G		26	2.9	十	o	一		ightarrow	$\rightarrow$	_	o	THE CHANGE OF THE PERSON OF TH
01国道1号			一般制限区域			10m以下			RP		3 2.5 彩度04	8.3	_	7.6		彩度04	0.1	+	2.0		+	3.7 P	B T	4.0	7.1	$\dashv$	ightharpoonup	-	+
01国道1号			一般制限区域			04m以下					2 7.0 彩度08		Ť	7.0	5.5	_	<del>-  </del>	$\dashv$	$\dashv$	$\top$	十	<u></u>	<del>-</del>			一十	-+	-	縦、横、高さ取得不可
01国道1号			一般制限区域			08m以下	П		PB							- 1	-+	$\dashv$	$\dashv$	$\top$	$\dashv$	$\dashv$	$\dashv$		$\dashv$	$\dashv$	-+	-	THE DESIGNATION OF THE
01国道1号			一般制限区域			05m以下		1.5			3.6 彩度04		Ī			-	<del>-                                    </del>	Ť			一	$\overline{}$	一		o	$\overline{}$	_	<del></del>	1
	01	18 1	一般制限区域			05m以下	N		PB	9.1		-				- 1	-+	$\dashv$	$\dashv$	$\dashv$	$\dashv$	$\dashv$	$\dashv$		$\dashv$	$\dashv$	-+	-	1
01国道1号		19 1	一般制限区域			06m以下		1.4			7 1.8 彩度02	-				-	-+		一		$\neg$	$\dashv$	一		$\neg$	$\dashv$	-	$\neg \vdash$	1
01国道1号		20 1	一般制限区域			06m以下		4.7	_		3.7 彩度04	0.6	В	5.0	2.8	彩度04	-+				十	$\dashv$	一		$\neg$	$\dashv$		$\neg$	縦、横、高さ取得不可
	01		一般制限区域			15m超	П	0.5			2.4 彩度04	0.1					7.2 P	В	4.6	3.2	$\neg$	$\dashv$	$\neg$		$\neg$	$\dashv$	$\neg \uparrow$	$\neg$	縦、横、高さ取得不可
01国道1号		20 3	一般制限区域			15m超			GY		7 3.5 彩度04	4.1				彩度04	9.6 B		3.7		o								縦、横、高さ取得不可
)1国道1号		21 1	一般制限区域			15m以下		2.5	PB		3.5 彩度04	-				-													縦、横、高さ取得不可
	01	22 1	一般制限区域			15m超					7.9 彩度08					-													縦、横、高さ取得不可
	01	23	一般制限区域			15m超		6.5			12.7 彩度12超	N 0.2	Р	9.8	0.4	無彩色						8.8 R	₹	6.0	14.5				高さ取得不可
01国道1号	01	23 2	一般制限区域			15m超	_				<u> </u>	-											二						点群なし
01国道1号			一般制限区域			15m超		1.3	Р	2.1	2.5 彩度04	- 1				-					丁	$\Box$	$\Box$		$\Box$	$\Box$			点群なし
	01		一般制限区域			15m超	N		RP		0.1 無彩色					- 1													点群なし
	01	24 1	一般制限区域			02m以下	N	3.5	RP	4.2						-					$\equiv$								高さ取得不可
01国道1号	01	24 2	一般制限区域			05m以下		4.2	PB	3.0		-										9.9 Y	1	3.4	3.2				
						OF DIT		9.9	n			0.6		4.0	0.0	W. rtr o. c	-	-			-	-	o	$\overline{}$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	-	-	
	01	24	一般制限区域	02壁面压合物	1150m以下	05m以下		9.9	В	4.2	2 4.9 彩度06	8.3	BG	4.0	2.8	彩度04											`I		







# 屋外広告物実態調査 所有者別調査票

ID: 16

路線種別	路線軸			路線名	国道1号線
掲出場所	長尾家具	貝町1丁目1番1の一	部		
申請者	LAWSC	N			
用途地域	準工業地	<b>也</b> 域			位置図
規制区域	一般制阻	区域:50m未満			
広告物区分	自家用				
	広告物種	類•基数			
アドバルーン	0	広告幕	0	Sear par	
立看板等	0	はり紙・はり札等	0		校方市市
屋上広告塔	0	屋上広告板	0		
地上広告塔	3	地上広告板	0		
壁面広告板	1	突出広告板	0		
電柱広告	0	停留所標識広告	0		# U1 II #
のぼり	0	その他	0		
許可済み件数		4	件		
表示総面積(㎡)		65.8	m <sup>*</sup>		
備考					

					路線ID:	01	ID: 16-1				
路線種別	IJ	路線軸				路線名	国道1号線				
掲出場所	fī	長尾家具	.町1丁目1	番1の一	部						
申請者		LAWSO	N								
用途地均	<b></b>	準工業地	.域			許可状況	許可済み・更新済				
規制区域	<b></b>	一般制限	·区域:50m	未満		許可番号	都推屋許第H25-0247号				
許可期間	1		2014/0	01/08		~	2016/01/08				
広告物区	区分	自家用				広告物種類	地上広告塔·4m以内				
手数料		¥11,900				業種	小売業				
広告物		広告①	広告②	広告③	広告④		広告物写真				
縦幅(	(m)	2.4				40 Sel					
横幅(	(m)	0.8					酒たはご 銀行ATM -				
面数	面数(面)  面積(㎡)										
面積(	( <b>m</b> ²)			3.84	m²						
高さ(	m)			3.9	m						
	色相数	2.4		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
地色①	色相記	РВ		<u> </u>							
	明度	3.4									
	彩度	4.49					位置図				
	色相数	5.5	200000000000000000000000000000000000000	000000000000000000000000000000000000000		TO THE THE					
地色②	色相記	R									
	明度	1.89				X CHANGE					
	彩度	3									
	色相数	9.1									
地色③	色相記	G				4					
	明度	2.6					2.02				
	彩度	2.85				#/ISA					
表示内容	\$										
許可条件	‡										

			路線I			01	ID: 16-2					
路線種別	IJ	路線軸				路線名	国道1号線					
掲出場所	ŕ	長尾家具	町1丁目1	番1の一	部							
申請者		LAWSO	N									
用途地均	ţ	準工業地	域			許可状況	許可済み・更新済					
規制区均	ţ	一般制限	区域:50m	未満		許可番号	都推屋許第H25-0247号					
許可期間	il entre		2014/0	01/08		~	2016/01/08					
広告物区	区分	自家用				広告物種類	地上広告塔·4m超					
手数料		¥11,900				業種	小売業					
広告物		広告①	広告②	広告③	広告④		広告物写真					
縦幅(	m)	2.4	2	0.7	0.7		数污渍					
横幅(	m)	5	1.8	1.8	1.8	-	<b>茨</b> 方家具团地					
面数(	面)	2	1	1	1		家具及由					
面積(	面積(㎡)			30.12	m <sup>*</sup>							
高さ(	m)			10	m		STATE OF THE PARTY					
	色相数	4.7	3.7	7.3	3.5							
地色①	色相記	RP	РВ	В	R							
	明度	6.27	3.99	6.98	2.95							
	彩度	2.48	7.1	3.32	4.1		位置図					
	色相数	8.3	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	000000000000000000000000000000000000000		5 Dingin						
地色②	色相記	В										
	明度	7.57					S S S S S S S S S S S S S S S S S S S					
	彩度	3.77					To the second se					
	色相数											
地色③	色相記											
<u>*" □ ⊍</u>	明度						R. to 25 M					
	彩度					* 4/75A						
表示内容	<u> </u>											
許可条件	ŧ											

ID: 16-3

							ID: 10-3			
路線種別		路線軸				路線名	国道1号線			
揭出場所		長尾家具町1丁目1番1の一部								
申請者		LAWSON								
用途地域		準工業地	域			許可状況	許可済み・更新済			
規制区域		一般制限区域:50m未満				許可番号	都推屋許第H25-0247号			
許可期間		2014/01/08				~	2016/01/08			
広告物区分		自家用				広告物種類	壁面広告板·4m以内			
手数料		¥11,900				業種	小売業			
広告物		広告①	広告②	広告③	広告④	広告物写真				
縦幅(m)		0.8	0.8			STATION STATION				
横幅(m)		18.4	5.1							
面数(面)		1	1			本				
面積(㎡)				18.8	m <sup>‡</sup>	器行ATM				
高さ(m)		3.8 m								
地色①	色相数	3.9								
	色相記	РВ								
	明度	3.19				位置図				
	彩度	7.04								
地色②	色相数									
	色相記									
	明度	0								
	彩度									
地色③	色相数					R				
	色相記	•	·	000000000000000000000000000000000000000		The state of the s				
	明度						E. U.S. 18			
	彩度									
表示内容										
許可条件										

					路線ID:	01	ID: 16-4			
路線種別		路線軸				路線名	国道1号線			
掲出場所		長尾家具町1丁目1番1の一部								
申請者		LAWSON								
用途地域		準工業地	域			許可状況	許可済み・更新済			
規制区域		一般制限	区域:50m	未満		許可番号	都推屋許第H25-0247号			
許可期間			2014/0	01/08		~	2016/01/08			
広告物区分		自家用				広告物種類	地上広告塔·4m超			
手数料		¥11,900				業種	小売業			
広告物		広告①	広告②	広告③	広告④		広告物写真			
縦幅(m)		2	0.7	0.7						
横幅(m)		2	1.8	1.8						
面数(面)		2	2	2						
面積(㎡)		13.04 <b>m</b> ²				BRATM BINA				
高さ(m)		8 m								
地色①	色相数	4.3					7			
	色相記	РВ								
	明度	3.25		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
	彩度	6.31				位置図				
地色②	色相数		200000000000000000000000000000000000000	***************************************						
	色相記									
	明度	•	***************************************							
	彩度									
地色③	色相数									
	色相記									
	明度						2:th 2: 10			
	彩度									
表示内容										
許可条件		***************************************								

# 屋外広告物等の規制及び誘導の検討に係るスケジュール(案)

資料4

